
第3章 基本方向

第1節 計画の目標

都心近くにある緑豊かな森林は、市域面積の3分の1を占め、自然と都市が調和したコンパクトで住みやすい都市として評価される要因の一つであり、これら森林資源を有効に活用しなければなりません。

この森林資源を上手に長く活用し、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させ、さらなる都市の魅力向上に努めます。

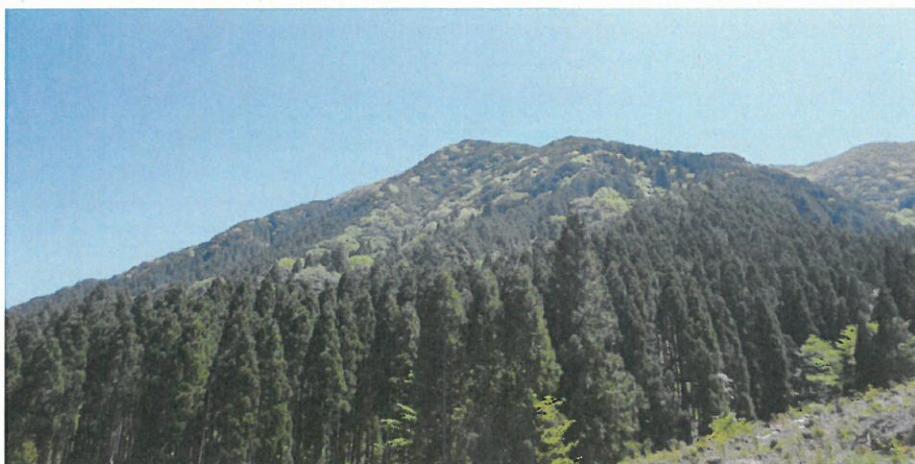
森林のうち、スギやヒノキの人工林は、高度成長期に造林されたものが多く、また、分収林事業による分収林も約1,000haに及び、木材としての利用期を迎えはじめています。

森林の有する多面的機能を持続的に発揮させ、次代へと引き継いでいくためには、適切な管理が欠かせないものであり、施策の展開にあたっては、これまでの保育管理中心の森林整備から、利用間伐など資源の循環利用に向けた整備を推進することが必要です。

あわせて、担い手の高齢化や減少に対応するため、省力的な森林管理への取組みや森林の成長に伴う長伐期化に向けた検討と、それに伴う針広混交林など複層林化の検討に取り組む必要があります。

また、スギやヒノキなどの森林資源を活用する林業は、環境に負荷をかけない循環型の産業であり、林業が活性化すれば地域の再生につながります。

このため、本計画の目標を「都市の魅力を支える森林づくりと森林資源の循環利用による林業の活性化」とし、森林の有する多面的機能の発揮を図るとともに、都市型林業の創造に努めます。



第2節 振興方向

「都市の魅力を支える森林づくりと森林資源の循環利用による林業の活性化」に向けて、2つの基本的な振興方向に基づき施策を展開します。

1 基本的な振興方向

(1) 森林の有する多面的機能の發揮

長期間手入れがなされず機能が低下したスギやヒノキの人工林の間伐や、松くい虫被害対策を実施し、森林の適切な管理による「森林の保全・再生」を推進します。

また、NPOなど多様な主体による森林づくりを推進するとともに、森林に対する市民の理解促進に努め、「市民とつながる森林づくり」を推進します。

(2) 都市型林業の創造

森林基幹道「早良線」の整備を進めるとともに、沿線の路網整備計画の策定や森林作業道の整備に取り組み、「森林資源活用に向けた基盤づくり」を推進します。

また、森林経営計画の策定支援や林業資源ビジネス化プロジェクトによる林業の活性化に取り組むとともに、地域産材の利用促進に向けたネットワークづくりに努めるなど、「持続可能な林業経営の確立」に努めます。